

沖縄復帰50周年記念パネル展 沖縄公正取引室50年のあゆみ ～どつきんの部屋～



▲沖縄本土復帰50周年記念
公正取引委員会委員長談話の展示



▲パネル展の様子

令和4年8月23日から9月2日まで「沖縄公正取引室50年のあゆみ（どつきんの部屋）」と題したパネル展を沖縄総合事務局1階行政情報プラザで開催しました。公正取引室の開設から現在に至るまでのあゆみや、公正取引委員会委員長談話、公正取引委員会の組織概要や運用法令、普及・啓発活動及び公式マスコットキャラクター「どつきん」の紹介など、展示内容は多岐にわたりました。

本稿では、パネル展の一部を紹介します。

本稿では、パネル展の一部を紹介します。

2日まで「沖縄公正取引室50年のあゆみ（どつきんの部屋）」と題したパネル展を沖縄総合事務局1階行政情報プラザで開催しました。

公正取引委員会の 沖縄地区担当として の役割

公正取引委員会は、独占禁止法を運用するために設置された機関で、国の行政組織上は内閣府の外局として位置づけられています。

沖縄においては、昭和47年の本土復帰に伴い、沖縄に①独占禁止法、②下請法、③景品表示法が適用されることになりました。

その後、④官製談合防止法、⑤消費税転嫁対策特別措置法の業務も担当することになり、当初職員4名だった公正取引室は、現在13名の体制となりました。

公正取引委員会が運用する法律

- 昭和22年 ①独占禁止法
- ②公正取引委員会設置
- 昭和31年 ③下請法
- 昭和37年 ④景品表示法
- 昭和47年 沖縄本土復帰 ⑤公正取引室開設
- 平成14年 ⑥官製談合防止法
- 平成25年 ⑦消費税転嫁対策特別措置法

沖縄総務局 総務部 公正取引室では、現在、①～⑦の法律の業務を担当しているよ！

独占禁止法解説イラスト（事前相談制度）▶



▼沖縄県における主な独占禁止法及び景品表示法の事件紹介



▶下請法解説
(支払遅延利息)

独占禁止法と下請法の内容について、解説イラストやクイズ形式の展示コーナーを設けました。また、公正取引室が担当した沖縄県における主な独占禁止法及び景品表示法の違反事件について、イラストを用いて紹介しました。

運用法令の解説と 主な違反事件の紹介

◀ クイズ形式の下請法解説イラスト
(下請代金の減額)



▲各種パンフレットは公正取引委員会等のHPでもご覧いただけます。

パネル展では公正取引室が運用する各種法令のパンフレットを配布しました。

紹介 配布パンフレットの

